

最近のHSBC ロシア オープンの基準価額の下落について

米欧による対ロシア制裁強化が悪材料に

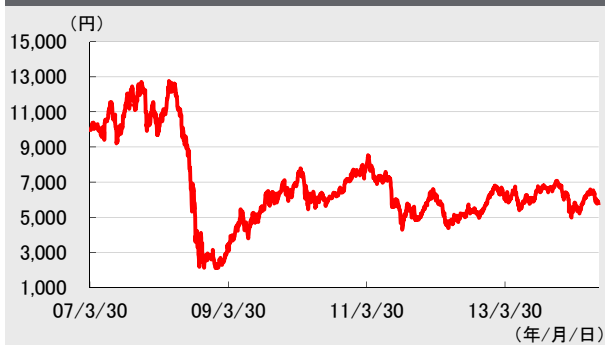
HSBC投信株式会社
2014年8月8日

- ▶ 基準価額の下落要因は、7月末に発表された米欧による対ロ制裁の強化
- ▶ 現時点では、当ファンドの基本的な運用戦略には変更なし
- ▶ 流動性の高い銘柄を引き続き選好、リスクが高まる可能性を考慮し、キャッシュ比率を引き上げ

株式、通貨の軟調推移から基準価額は下落傾向

- ▶ HSBC ロシア オープンの基準価額は、ロシア株式市場およびルーブル相場の軟調推移を受けて、7月中旬以降、下落傾向となっています。
- ▶ 8月7日(木)は5,696円と7月24日の直近高値(6,053円)から5.9%下落しています(下図参照)。

図表 HSBC ロシア オープン基準価額の推移
(2007/3/30~2014/8/7)



7月末に発表された対ロ制裁強化から投資家センチメントが悪化

- ▶ ロシア株式市場およびルーブル相場の最近の下落要因としては、7月29日に米欧がともに対ロ制裁の強化を発表したことが挙げられます。7月中旬のウクライナ東部でのマレーシア航空機墜落事件以降、米欧は、ロシアがウクライナ東部の親ロシア派武装勢力を引き続き支援していると非難、制裁強化に踏み切りました(7月中旬に米欧は対ロ制裁を既に実施しています。この詳細は7月23日付の「最近のHSBC ロシアオープン基準価額の下落について」をご参照ください)。
- ▶ 米国は、ロシアの国営銀行3行(VTB銀行、モスクワ銀行、ロシア農業銀行)に対して米金融市場での資金調達などを大幅に制限しました。また、ロシア最大の国営造船グループUSCの米国内の資産を凍結しました。

- ▶ また、米国は、ロシアによる原油産出の可能性のある北極海沖などでのプロジェクトに対する、特定の製品輸出の禁止やロシアのエネルギー企業に対する技術関連の輸出制限を加えました。
- ▶ 欧州連合(EU)は、資産凍結などの対象を拡大するとともに、金融分野では、ロシア政府が50%超を出資する金融機関がEU域内で新規に発行する債券や株式を個人や企業が購入することを禁止しました。
- ▶ 一方、ロシア政府は、8月7日(木)、米欧からの農産物や食品の輸入禁止を発表しました(禁輸の期間は1年)。

引き続き流動性の高い銘柄を選好、キャッシュ比率は僅かに引き上げ

- ▶ 現時点では、基本的には当ファンドの運用戦略は変更していません。引き続き流動性の高い銘柄を選好し、ポートフォリオを構築しています。
- ▶ 但し、7月中旬からの米欧による制裁発表前に、既に保有比率を下げていたエネルギー大手ロスネフチおよびノバテック、銀行大手ズベルバンクの組入比率は、ベンチマークに対してアンダーウェイトを継続しています。
- ▶ また、7月末に米国の制裁対象となった国営銀行3行のうち、唯一保有していたVTB銀行は全て売却しています。
- ▶ 一方、流動性の高い一部の資本財、通信、素材銘柄の組入比率を引き上げ、オーバーウェイトにしました。キャッシュ比率については、リスクが高まる可能性を考慮し、足元、やや引き上げています。
- ▶ ウクライナ情勢を巡る米欧諸国とロシアとの政治的緊張の収束には、相当、時間を要すると思われるため、ロシア株式市場の先行き不透明感を引き続き強く、当社では、当面、ロシア市場に対しては慎重に見ています。

当ファンドの特色

「HSBC ロシア マザーファンド」*1への投資を通じて、主にロシア連邦*2の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 以下、「マザーファンド」といいます。 *2 以下、「ロシア」といいます。

1. ロシアの株式等に投資します。

▶ マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	・ロシア国内の企業 ・ロシア経済の発展と成長に関連する、ロシア以外の 国の企業
投資対象 有価証券	・投資対象企業の株式 ・投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)等 ※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。

- ▶ 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2. MSCIロシア10/40 指数*(円ベース)をベンチマークとして、中長期的に当該インデックスを上回る投資成果を目指します。

* MSCIロシア10/40指数とは、ロシアの証券取引所に上場する企業を対象とした一般的な指数であるMSCIロシア指数に対し、投資信託に合わせた調整(一銘柄の構成比率の上限を10%にする、かつ5%を超える銘柄グループの合計の上限を40%にする等)を加えた浮動株調整後時価総額加重平均を算出した指数をいいます。なお、当該指数は、MSCI社(MSCI Inc.)が開発、計算する指数で、同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用しています。

3. HSBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCグローバル・アセット・マネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

<分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※ 上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料はHSBC投信株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBC投信株式会社 <照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時) www.assetmanagement.hsbc.com/jp

投資顧問会社
(運用委託先)：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

お申込みに関する要領

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金の申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止及び取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限(信託設定日:2007年3月30日)
繰上償還	ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時及び償還時の差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ロシアの証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入及び換金の申込受付は行いません。
その他	基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ロシア株」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入金額に、 3.78%(税抜3.50%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して、 年2.106%(税抜年1.95%) ※運用管理費用は毎日計算され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 (1) 有価証券売買委託手数料/外貨建資産の保管費用/信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 (2) 振替制度に係る費用/法定書類の作成、印刷、交付及び届出に係る費用/監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算されます。) ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。

※当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2014年8月8日現在)

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第1号	○			
いちよし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
HSBC証券会社東京支店	○		関東財務局長(金商)第212号	○		○	
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社(インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第40号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡三オンライン証券株式会社(インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社(電話・インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第62号	○			
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○			○
クレディ・スイス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
篠山証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第16号	○			
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○			
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第110号	○		○	
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東武証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
新潟証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
日産センチュリー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○			
フィリップ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第127号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
むさし証券株式会社(インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第105号	○		○	
明和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
山形証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第3号	○			
山和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第190号	○			
UBS証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○		○	
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			

* 現在、中銀証券株式会社、野村証券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

